

一問一答方式による一般質問



市長の政治姿勢

渡辺ふさ子



問 安倍晋三元首相の国葬について、戦前にあった国葬令は天皇制の強化や戦前の侵略戦争を進めるために利用された歴史があり、戦後、廃止された。国葬を規定した法令は今の日本にはない。政府は憲法に規定のない国葬の費用を、総額で16億6000万円程度と見通しを示した。行政改革の推進に取り組む市長として、コロナ禍の中で、このような税金の使い方についてどう考えるのか伺う。

市長 国として決定されたもので、一自治体の首長として、これに対し意見を述べることは差し控えています。国葬実施に関する読売の調査では、「評価しない」が56%になった。このような国民、市民の思いをどう捉えるのか伺う。

弔意強制は憲法違反では

市長 それは重く受け止めますが、そうではない国民の意見もあると思います。しっかりと評価をした上で弔意を表したいと思えます。

市長 地方自治体の長として憲法を守ることは当然です。国葬も適切なものと受け止めています。

市長 国葬は、統一教会の広告塔となった安倍氏の行為を国として免罪することになるのではないかと、国全体で弔意を表する、国の行事そのものが事実上の弔意強制で、思想及び良心の自由を侵してはならないという憲法第19条に違反すると思う。見解を伺う。

市長 憲法論争をするつもりはありません。死者にむち打つことは好きではありませんので、広告塔であるとか、それに関して述べることも控えさせていただきます。

市長 私から執行部に相談し、さまざまな意見を聞いた上で最終的には決定させていただきました。

市長 半旗を掲げることにしたのは、市長の独断か。

市長 現在の、社会福祉協議会と意見交換を行っています。

市長 令和4年第2回定例会で「災害ケースマネジメントの仕組みを平時から構築する必要性」について質問した。そこで、現在の進捗を伺う。

市長 令和4年第2回定例会で「災害ケースマネジメントの仕組みを平時から構築する必要性」について質問した。そこで、現在の進捗を伺う。

市長 令和4年第2回定例会で「災害ケースマネジメントの仕組みを平時から構築する必要性」について質問した。そこで、現在の進捗を伺う。



防災対策

長田 忠広



問 五間堀川の堆積土砂の撤去と木の伐採等を、県に強く要望してはどうか伺う。

ので、その内容も確認しながら、引き続き岩沼市に合った仕組みについて研究を続けていきたいと考えています。

建設部長 堆積土砂の撤去並びに支障木の伐採については、河道の確保、あと流下能力の向上で大きな効果があると思いますので、今後とも宮城県へ強く要望していきたいと思えます。

災害関係手続の一元化を

問 止水板設置工事費等への助成をしてはどうか伺う。

社会福祉課長 現在、委託業者とシステム構築を図っていて、今年度中に罹災証明書のオンライン申請システムを導入する予定です。

総務部長 建造物への浸水対策あるいは雨水対策として止水板は有効な手段ですが、現時点では止水板設置に対する助成は将来の検討課題とさせていただきますと考えます。

問 罹災証明書以外にデジタル化の部分、オンラインの部分で考えている施策は何かあるのか伺う。

問 令和4年第2回定例会で「災害ケースマネジメントの仕組みを平時から構築する必要性」について質問した。そこで、現在の進捗を伺う。

社会福祉課長 罹災証明書のコンビニでの発行、また各種支援金、弔慰金の申請など被災者支援に関する必要な手続きを考えています。

健康福祉部長 現在、社会福祉協議会と意見交換を行っています。今年度、国において「災害ケースマネジメント」の自治体向けの「手引書」を作成しているところな

※災害ケースマネジメントとは 災害が起きたあと、自力で生活をするのが難しい被災者一人一人の課題に寄り添い、必要な支援を届ける仕組み。